

ほけんたより 4月



令和6年4月8日
墨田区立錦糸小学校
保健室

入学・進級おめでとうございます。学校では、4月から6月まで健康診断が行われます。お子様の健康を知る上で大切な行事です。4月は保健に関する書類がたくさん配布されます。持ち物や提出物の多い時期となりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

お子様の健康について学校に知らせておきたいことがございましたら、「保健調査票」にご記入ください。また、保護者の方の連絡先の変更等がありましたら、その都度必ず学校までお知らせ下さい。裏面に保健関係書類の記入上の留意点を載せています。

ほけんかんけいしょるい し き
保健関係書類の締め切りは4月11日（木）です。
※1年生は4月15日（月）です。

4月の保健行事

日程	検査項目	対象学年	気を付けること
4月11日（木）	身体測定	5・6年	体育着持参・髪を高い位置で結ばない
15日（月）	身体測定	3・4年	体育着持参・髪を高い位置で結ばない
16日（火）	身体測定	1・2年	体育着持参・髪を高い位置で結ばない
19日（金）	尿検査1次	全学年	検体持参（朝に採尿したもの）
22日（月）	視力検査	5・6年	眼鏡持参（使用している人のみ）
24日（水）	視力検査	3・4年	眼鏡持参（使用している人のみ）
25日（木）	視力検査	1・2年	眼鏡持参（使用している人のみ）
5月1日（水）	聴力検査	3・5年	耳そうじをしておく
5月2日（木）	聴力検査	2・1年	耳そうじをしておく

※容器は18日（木）に配布します。朝に採尿して、**当日9：00まで**に必ず持ってくるようにしてください。
 ※検査結果に影響することがあるので、前日夕方以降はビタミンCを多く含んだ飲み物等は控えてください。
 ※前日の夜に一度排尿してください。

学校医の先生を紹介します

	内科	大室 博之 先生
	歯科	長岡 博司 先生
	眼科	森 純一 先生
	耳鼻いんこう科	市川 菊乃 先生
	学校薬ざい師	鴨下 寛明 先生

ケガの手当

一時休養

学習・質問

悩み相談

保健室で | できることできないこと

ルールやマナーを守って利用しましょう。緊急のとき以外は、担任の先生にことわってから来てくださいね。

← 薬をもらうことはできません

→ 継続した手当はできません

保健室の利用について

保健室は子供たちが心身共に健やかに成長していくため、健康管理・保健指導に取り組み、突然の病気やけがに対して救急処置を行うところです。

病気の場合

症状、体温、痛みの部位などを確認し安静にして様子を見ます。症状がひどく授業に参加できない場合は保健室で休養をし、回復した場合は教室に戻ります。また、以下のように、授業を受けることが困難な場合や周囲への感染の恐れがある場合には、早退の上、自宅での休養をお願いします。

早退の基準

休養しても回復しない
熱が高い
嘔吐や下痢を繰り返す など

➔

学校より
保護者へ連絡

➔

お迎え→帰宅
自宅休養

※早退の場合は、安全管理上児童を一人で帰宅させることはできません。

けがの場合

保健室で行う処置は、保護者や医療機関に引き渡すまでの救急処置に限られています。よって、授業やけがをした翌日からの処置、湿布・絆創膏の交換などは各自用意・管理をお願いいたします。

緊急の場合

骨折の疑いがある場合や傷が深いものなど、学校で緊急を要すると判断した場合は、学校から直接医療機関へ通院することがあります。その際も家庭へ連絡の上、保護者同伴（保険証持参）での診察・受診となります。

